



2025年8月14日

各 位

会社名 株式会社 A S J
代表者名 代表取締役社長 青木 邦哲
(コード番号：2351 東証グロース)
問合せ先 取締役 IR 室長 仁井 健友
(Tel:048-259-5111)

(訂正)「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」及び
「2026年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」の一部訂正について

本日開示いたしました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」及び「2026年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」の記載内容につきまして、一部誤りがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」(2025年8月14日開示)

【訂正前】

(表題)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

【訂正後】

(表題)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

2. 「2026年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)」(2025年8月14日開示) 10ページ

【訂正前】

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

【訂正後】

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

以 上